

闘争情報 vol.5

ウオロク労働組合
発行者：執行委員長 那須野 紀浩

賃闘妥結!!

3月26日(木)開催の第7回労使協議会において、2026 総合労働条件闘争の要求について会社より二次回答があった。

会社側より今回の回答は、組合員全員を対象としたベースアップを再優先とし、回答に至ったと述べた。

2026 総合労働条件闘争要求内容

(→矢印以降の部分は会社側回答 赤字部分は改善箇所) ※要求根拠は闘争情報 Vol.1 参照ください

1. 賃金改定に関する要求

(1) 正社員組合員

1) 賃金改定

(要求)基本給引上げ：賃金改定：21,128 円(7.00%)

内訳：定期昇給 4,014 円(1.33%)+ベースアップ 17,114 円(5.67%)

→賃金改定 合計 16,504 円(5.40%)

内訳：定期昇給 3,668 円(1.26%)+ベースアップ 12,000 円(3.87%)

+職務・職責手当 836 円(0.27%)

職責手当：Mgr 職以上 3,000 円

職務手当：主任職 1,000 円

ラインリーダー職 500 円 増額

2) 初任給改定

(要求)正社員初任給(月額)見直し：

高卒：基本賃金 206,057 円(5.67%) 11,057 円増額

→基本賃金 200,000 円(2.56%) 5,000 円増額

短大・専門学校卒：基本賃金 221,907 円(5.67%) 11,907 円増額

→基本賃金 220,000 円(4.76%) 10,000 円増額

大卒・大学院卒：基本賃金 258,892 円(5.67%) 13,892 円増額

→基本賃金 255,000 円(4.08%) 10,000 円増額

※エリア社員について、上記金額の 90%となる

3) 手当新設

(要求)下記要件について手当新設

① 2 つ以上部門を担当している主任に対する手当→**新設しない**

② 店長代理業務手当→**新設しない**

③ 生鮮デリカセンター従事者に対する手当→**新設しない**

※今回は新設に至らなかったが、今後も労使協議の場で協議・検討すると回答

(2) シニアF社員組合員

(要求)賃金改定：9,725円(5.67%)

→賃金改定 **10,000円(5.83%)** **満額回答以上!**

(3) 定時社員組合員・パートナー社員組合員

(要求)賃金改定：基本時給90円(8.02%)引上げ →**50円(4.45%)**

新潟県の最低賃金が引上げされた場合、上昇した額を基本時給に上乘せする→状況に応じて、見直しおよび検討を行う

(4) シニアP社員組合員

(要求)賃金改定：基本時給85円(8.02%)引上げ →**30円(2.83%)**

新潟県の最低賃金が引上げされた場合、上昇した額を基本時給に上乘せする→状況に応じて、見直しおよび検討を行う

(5) 企業内最低賃金の協定化

1) 正社員組合員

(要求)高卒エリア社員の基本賃金を企業内の正社員組合員の最低賃金とし、協定を結ぶ
→実施しない

2) 短時間組合員

(要求)シニアP社員組合員の基本賃金を企業内の短時間組合員の最低賃金とし、協定を結ぶ→実施しない

2. 年間一時金(夏・冬)に関する要求

(1) 正社員組合員、シニアF社員組合員

(要求)年間5.00ヶ月 内訳：夏季：2.45ヶ月、冬季：2.55ヶ月

→年間4.00ヶ月(夏季1.85ヶ月、冬季2.15ヶ月)

(2) 定時社員組合員

1) 主任職(職務内容が正社員と同じ)

(要求)年間5.00ヶ月 内訳：夏季：2.45ヶ月、冬季：2.55ヶ月

→年間2.00ヶ月(昨年と同じ)

2) リーダーパートナー職(職務内容が正社員と同視すべき)

(要求)年間3.00ヶ月 内訳：夏季：1.50ヶ月、冬季：1.50ヶ月

→年間1.00ヶ月(昨年と同じ)

3) 定時社員組合員(職務内容が正社員と異なる)

(要求)年間2.50ヶ月 内訳：夏季：1.25ヶ月、冬季：1.25ヶ月

→年間1.00ヶ月(昨年と同じ)

4) 夜間店長(職務内容が正社員と同じ)

(要求)年間5.00ヶ月 内訳：夏季：2.45ヶ月、冬季：2.55ヶ月

→年間1.00ヶ月(昨年と同じ)

(3) パートナー社員組合員・シニアP社員組合員

(要求)年間2.00ヶ月 内訳：夏季：1.00ヶ月、冬季：1.00ヶ月

→年間0.80ヶ月(昨年と同じ)

3. 労働環境改善に関する要求

(1) 定年制度改定

1) (要求)定年年齢の引上げまたは廃止

正社員組合員・定時社員組合員・パートナー社員組合員ともに、64歳時と業務内容が変わらないことを前提に、**68歳以上への定年年齢引上げもしくは定年年齢を廃止**
→**引上げ、廃止はしない**

2) (要求)正社員組合員の60歳以降の処遇

①60歳から定年年齢まで定期昇給を実施→**実施しない**

②60歳時の本人給減額の停止もしくは減額の見直し→**見直ししない**

※一昨年の定年制度改定で賃金を改善したため、今回はベースアップに原資を向けた

※定年制度について、今後も労使協議の場で協議・検討すると回答

(2) 所定労働時間短縮、改善

(要求)年間休日：正社員組合員一律**117日(所定労働時間 1,984時間)**

→**一律116日(現行通り)**

※今年度からフリー休暇を上期下期にそれぞれ1日増加した。まずは年次有給休暇取得率UPを優先し、さらなる取得率向上を目指すとして回答

(3) 正月営業

1) (要求)正月三が日の営業 1月1日から1月3日までの営業について、

休業日の拡大もしくは営業時間短縮する→見直ししない

2) (要求)正月三が日の営業もしくは勤務店舗または生鮮デリカセンターにおいて

三が日に営業もしくは勤務する場合は、**手当を支給する→支給しない**

※正月営業について、営業時間や休業時の売上補填など課題が山積していることは理解している。今後の労使協議の場で継続して協議・検討していくとして回答

(4) パートナー社員組合員の均等均衡待遇の実現

(要求)無期雇用制度：有期雇用契約通算**3年を超えた場合は、無期雇用へ転換**できるようにする →**現行通り(5年)**

《今後のおもな予定》

日時	会議・行事名	場所
4月14日(火) 19:00～	②支部長会議	新潟ユニゾンプラザ
4月15日(水) 14:00～	イドバタ会議室 vol.2	響きの森文化会館
5月27日(水)	春の日帰り旅行 第1陣	富山県
6月22日(月)	春の日帰り旅行 第2陣	富山県

組合員の皆さまの声が力になります。

皆さまのご支援、ご協力ありがとうございました！

掲示期間：4/30まで